

練馬区子ども・子育て支援事業計画
中間見直し（素案）

（抄）

平成29（2017）年12月

練馬区

第1章 計画の中間見直しの基本的な考え方

1 計画の中間見直しについて

(1) 中間見直しの背景

- 練馬区子ども・子育て支援事業計画は、「みどりの風吹くまちビジョン～新しい成熟都市・練馬をめざして～」を上位計画とし、この実現に向けた子ども・子育て分野の個別計画として、平成27年3月に策定されました。あわせて、子ども・子育て支援法等に基づく計画としても位置づけています。
- 計画期間は平成27年度から平成31年度までとしていますが、児童人口や女性の就業等の社会情勢の変化に迅速に対応するため、計画の内容と実態にかい離が生じた場合には、計画の中間年において見直すこととしています。
- 現状では、本区の出生数は近年増加傾向にあり、特に就学前の児童人口が計画策定当時の推計よりも上振れている状況にあります。また、この間の保育需要の急増に対応するため、計画の目標値を超える対策をすでに行ってきました。
- こうした状況を踏まえ、本年度、計画の中間の見直しを行います。

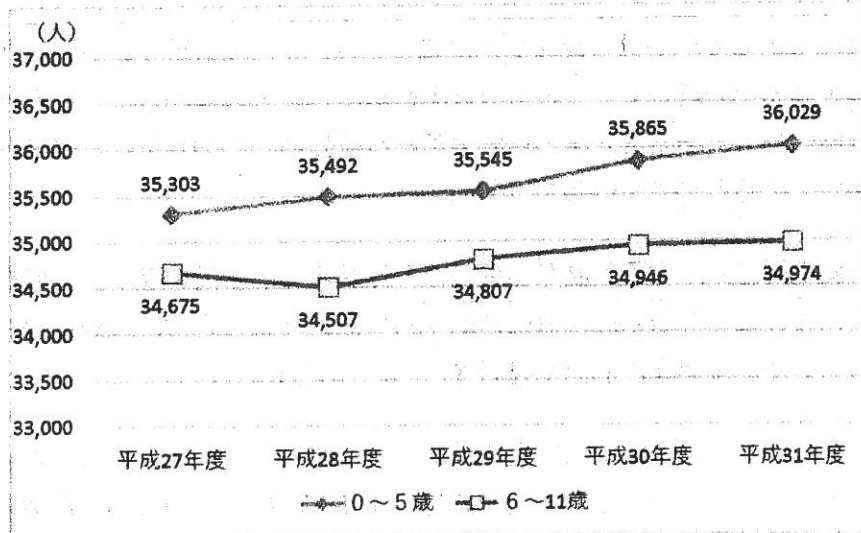
(2) 中間見直しの内容

- 今回の見直しでは、まず、児童人口について、近年の増加傾向を踏まえ、あらためて推計を行います。
- あわせて、昨年度子育て世帯を対象に行ったニーズ調査の結果や各種事業の利用状況等を踏まえ、あらためて各事業の量の見込み（需要量）と確保方策（供給量）を算定し、年度別の需給計画を見直します。

2 最新の児童人口の推計

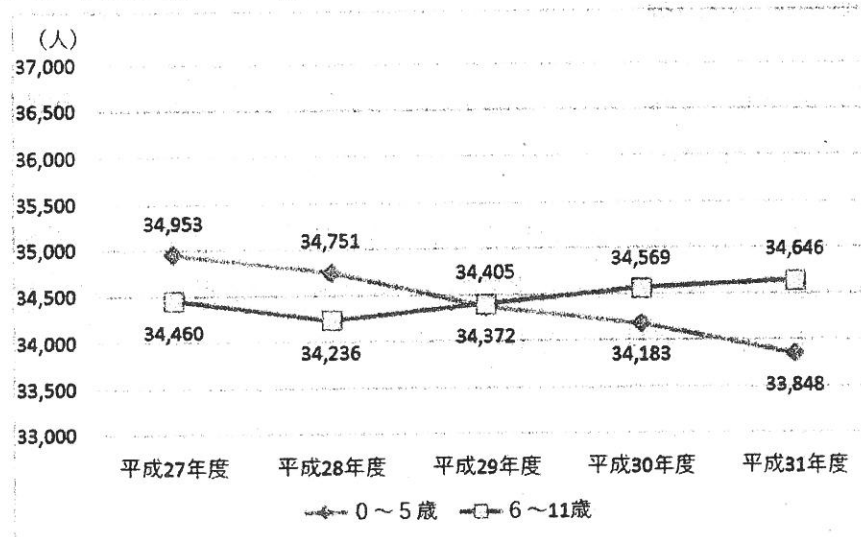
平成29年4月1日時点の人口を基準に、近年の人口動向を踏まえ、コーホート変化率法により推計を行いました。結果は次のとおりです。

【 見直し後の人口推計（平成29年4月1日時点を基準とした推計） 】



資料：住民基本台帳（外国人登録数含む）、各年4月1日現在をもとに子ども家庭部において推計
平成27～29年度の人口は実績値

（参考）見直し前の人口推計（平成26年4月1日時点を基準とした推計）



資料：住民基本台帳（外国人登録数含む）、各年4月1日現在をもとに子ども家庭部において推計

②病児・病後児保育事業

病気の回復期等で集団保育が困難な期間に、一時的に子どもを保育する病児・病後児保育について、新規開設や既存施設の定員拡大を進めています。

平成 26 年 4 月の定員	31 年度末の目標値 (現計画)	29 年度末の見込み
6,760 人日	14,300 人日	13,780 人日

【小学生～中高生】

3 子どもの成長環境の充実

重点取組 (リーディングプロジェクト)

すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり

< 5 年後の目標 >

学童クラブと学校応援団ひろば事業を一体的に運営し、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備

主な取組の進捗状況

(1) ねりっこクラブの実施

すべての小学生に安全かつ充実した放課後や長期休業中の居場所を提供するため、「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を開始し、推進しています。

平成 26 年 4 月の実施か所数	31 年度末の目標値 (現計画)	29 年度末の見込み
—	—	8 校

(2) 学童クラブの充実

「ねりっこクラブ」の推進とともに、民間学童保育の誘致を進め、学童クラブの定員拡大を進めています。

平成 26 年 4 月の受入上限等	31 年度末の目標値 (現計画)	29 年度末の見込み
4,639 人	6,506 人	5,236 人

【放課後児童健全育成事業（学童クラブ）】（【重点】）

放課後等に保育を必要とする小学生をお預かりする事業です。

■これまでの取組

すべての小学生に安全かつ充実した放課後や長期休業中の居場所を提供するため、「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を開始し、実施校を拡大しています。あわせて、民間学童保育の誘致も進め、学童クラブの定員を拡大しています。

■見直しの内容

今回実施した人口推計とニーズ調査に基づき、量の見込み（需要量）を再算定し、現状を踏まえて確保方策（供給量）を見直します。近年の待機児童数の状況等を踏まえ、当面は低学年の受入れを優先します。あわせて、児童館やひろば事業等の充実を図り、小学生の放課後の居場所を確保していきます。

〔見直し後〕

	単位	実績値		見直し後		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人	6,185	6,204	5,175	5,434	5,780
※低学年（1～3年生）	人	5,112	5,154	5,175	5,434	5,780
※高学年（4～6年生）	人	1,073	1,050	1,367	1,398	1,397
②追加整備量	人	138	193	266	280	300
③確保方策	人	4,777	4,970	5,236	5,516	5,816
※4月1日時点の 受入数	人	4,467	4,636	4,921	—	—
④過不足（③－①）	人	△ 1,408	△ 1,234	61	82	36

※今回の見直しにより、当面の間、低学年への対応を優先します。そのため、見直し後の量の見込みは低学年のみとします（高学年の量の見込みは、網掛け部分に参考値として示しています）。

（参考）見直し前

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人	6,185	6,204	6,259	6,220	6,209
※低学年（1～3年生）	人	5,112	5,154	5,211	5,147	5,128
※高学年（4～6年生）	人	1,073	1,050	1,048	1,073	1,081
②追加整備量	人	67	310	450	520	520
③確保方策	人	4,706	5,016	5,466	5,986	6,506
④過不足（③－①）	人	△ 1,479	△ 1,188	△ 793	△ 234	297

3 教育・保育提供区域の設定

国の基本指針では、区市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況などを総合的に勘案して、事業ごとにサービスを提供する区域（教育・保育提供区域）を定めることとしています。

区では、児童福祉を含む多くの福祉サービスが総合福祉事務所の区域を単位として実施されていることから、本計画では4つの総合福祉事務所管轄区域を基本としつつ、各事業の実態も踏まえ、教育・保育提供区域を設定しています。

総合福祉事務所管轄単位の区域設定のイメージ図および事業ごとの教育・保育提供区域については以下のとおりです。

<総合福祉事務所管轄単位の区域設定イメージ図>



事業名		教育・保育提供区域
教育・保育		総合福祉事務所管轄単位(4区域) ※ただし、1号認定については区 全域を区域とします。
地域子ども・子育て支援事業	延長保育事業 病児・病後児保育事業 利用者支援事業 地域子育て支援拠点事業(子育てのひろば) 一時預かり事業 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	総合福祉事務所管轄単位(4区域)
	幼稚園預かり保育 多様な主体が本制度に参入することを促進 するための事業 妊婦健康診査 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん 訪問) 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネット ワーク機能強化事業 子育て短期支援事業(ショートステイ)	区全域(1区域)

【放課後児童健全育成事業（学童クラブ）】

	単位	見直し前	見直し後			
		平成29年度	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度	
練馬地区	①量の見込み	人	1,313	1,136	1,198	1,273
	※低学年（1～3年生）	人	1,178	1,136	1,198	1,273
	※高学年（4～6年生）	人	135	229	242	249
	②追加整備量	人	90	92	60	80
	③確保方策	人	1,145	1,137	1,197	1,277
④過不足（③－①）	人	△ 168	1	△ 1	4	
光が丘地区		単位	見直し前	見直し後		
			平成29年度	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度
	①量の見込み	人	1,955	1,588	1,664	1,764
	※低学年（1～3年生）	人	1,522	1,588	1,664	1,764
	※高学年（4～6年生）	人	433	396	405	401
②追加整備量	人	70	48	40	30	
③確保方策	人	1,754	1,709	1,749	1,779	
④過不足（③－①）	人	△ 201	121	85	15	
石神井地区		単位	見直し前	見直し後		
			平成29年度	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度
	①量の見込み	人	1,357	1,547	1,641	1,765
	※低学年（1～3年生）	人	1,106	1,547	1,641	1,765
	※高学年（4～6年生）	人	251	386	393	395
②追加整備量	人	20	92	180	100	
③確保方策	人	1,353	1,488	1,668	1,768	
④過不足（③－①）	人	△ 4	△ 59	27	3	
大泉地区		単位	見直し前	見直し後		
			平成29年度	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度
	①量の見込み	人	1,634	904	931	978
	※低学年（1～3年生）	人	1,405	904	931	978
	※高学年（4～6年生）	人	229	356	358	352
②追加整備量	人	270	34	0	90	
③確保方策	人	1,214	902	902	992	
④過不足（③－①）	人	△ 420	△ 2	△ 29	14	

※今回の見直しにより、当面の間、低学年への対応を優先します。そのため、見直し後の量の見込みは低学年のみとします（高学年の量の見込みは、網掛け部分に参考値として示しています）。

**練馬区子ども・子育て支援事業計画
中間見直し（素案）**

平成29（2017）年度～31（2019）年度

平成29年12月発行

発行 練馬区教育委員会事務局こども家庭部こども施策企画課

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6丁目12番1号

TEL 03-3993-1111（代）

FAX 03-5984-1220

<http://www.city.nerima.tokyo.jp/>